



# 宇陀市

## 平成 29 年度財務書類 (概要)

この財務書類は、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に準拠して作成しています。

貸借対照表

行政コスト計算書

純資産変動計算書

資金収支計算書

令和元年 10 月  
宇陀市企画財政部財政課



# 目次

<b>1 統一的な基準による地方公会計とは</b>	
■地方公会計の整備	2
■統一的な基準による地方公会計の導入で財政状況が見える化	2
■官庁会計と企業会計	3
<b>2 財務書類の体系</b>	
■財務書類の作成対象となる団体（会計）	4
■財務書類の構成	5
<b>3 平成 29 年度決算に係る財務書類の概要</b>	
■平成 29 年度決算に係る財務書類の全体像	6
■貸借対照表	7
■行政コスト計算書	9
■純資産変動計算書	11
■資金収支計算書	14
<b>4 主な分析指標</b>	
■将来世代に承継する資産はどのくらいあるか（資産形成度）	16
■将来世代と現世代との負担の分担は適切か（世代間公平性）	16
■財政運営に持続可能性があるか（持続可能性・健全性）	17
■行政サービスは効率的に提供されているか（効率性）	17
■資産形成を行う余裕はどのくらいあるか（弾力性）	17
■行政コストに対する受益者の負担はどのくらいあるか（自律性）	18

# 1 統一的な基準による地方公会計とは

## ■地方公会計の整備

地方財政の現状が厳しさを増す中で、財政の透明性を高め、住民や議会などに対する説明責任を果たすことの重要性が高まっています。また、地方分権の進展に伴い、主体的かつ責任ある地域経営が一層地方公共団体に求められています。

こうした中で、総務省は、財政の効率化・適正化を推進するため、企業会計の考え方及び手法を取り

入れた財務書類の作成・公表を推進するとともに、地方公共団体間の比較可能性を高める目的から、平成 27 年 1 月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を公表しました。

宇陀市では、このマニュアルに基づき、平成 28 年度決算から統一的な基準による財務書類を作成し、公表することとしました。

## ■統一的な基準による地方公会計の導入で財政状況が「見える化」

### 地方公共団体の資産価値が明らかに

統一的な基準による地方公会計では、企業会計と同様に、資産、負債及びその差額である純資産の残高を表示する「貸借対照表」を作成することとされています。このうち、資産については、所有する固定資産の整理を行い、取得原価や耐用年数などを記載した固定資産台帳から金額を算定するようになりました。負債については、従来から地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく「将来負担比率」の計算過程において算定してきましたが、「貸借対照表」として表示することで、資産及び負債の残高を明瞭に対比することができるようになりました。

### 地方公共団体の見えにくいコストが明らかに

統一的な基準による地方公会計では、発生主義による複式簿記を採用しています。そのため、現金の収支ではなく、経済的価値の変動によって費用及び収益を認識することとなります。

例えば、建物を建設する場合、官庁会計では、現金主義のもと建設時に「工事請負費」を計上しますが、統一的な基準による地方公会計では、発生主義のもと建設時に「建物」として資産計上したうえで、建物の耐用年数にわたって資産減少分を「減価償却

費」として費用計上します。また、退職手当についても統一的な基準による地方公会計では、勤労年数にわたって将来の支給見込額を「退職手当引当金」として負債計上するとともに負債増加分を「退職手当引当金繰入額」として費用計上します。

このように、支出を伴わないコスト（「見えにくいコスト」）を各年度にわたって明示することで、「建物の建設から除却まで」「職員の採用から退職まで」のような長期的な視点から財政状況を明らかにできるようになりました。

### 地方公共団体の見えにくい債務が明らかに

地方公共団体は、多様な行政サービスを提供するため、関連団体に対して出資を行っています。関連団体が財務状況の悪化により解散した場合、最終的には出資した地方公共団体が債務を負担することとなりますが、現行の決算では、実際に債務を履行するまでその影響は反映されません。そのため、統一的な基準による地方公会計では、企業会計における親会社及び子会社の関係と同様に、関連団体を含めた「連結財務書類」を作成することとされ、関連団体の財務状況が適時に反映されるようになりました。

### 統一的な基準による地方公会計の特徴

複式簿記の導入	ストック（資産負債）・フロー（行政コスト）の明示
発生主義の導入	減価償却費や退職手当引当金繰入額など支出を伴わないコストの明示
連結会計の導入	関連団体の財務状況の明示

## ■官庁会計と企業会計

統一的な基準による地方公会計は、従来の官庁会計を補完する目的で企業会計の手法を取り入れるも

のであり、従来の官庁会計を変更するものではありません。

補 完

### 官庁会計

#### 現金主義

##### 現金の収支に重点を置く会計

地方公共団体は、その年度の税収等をもとに行政サービスを提供していることから、単年度の歳入及び歳出に重点が置かれています。

#### 単式簿記

##### 現金の収支を表すには単式簿記が明瞭

現金の収支のみを記録する場合は、単式簿記が適しています。

記帳のイメージ

入金	出金	摘要
600		市民税
	500	総務費

#### 主な決算書類

##### 歳入歳出決算書

歳入・歳出の決算額について、予算と比較するために作成します。

歳入

款	項	収入済額
市税	市民税	×××
...	...	...

歳出

款	項	支出済額
議会費	議会費	×××
...	...	...

### 企業会計

#### 発生主義

##### 経済的価値の変動に重点を置く会計

企業は、過去の投資によって得られた資産をもとに利益を生み出していることから、ストック及びフローの基礎となる経済的価値の変動に重点が置かれています。

#### 複式簿記

##### ストック・フローを表すには複式簿記が必要

ストック・フローを記帳するためには、「資産が増加して収益が発生した」といった取引を二面的に記録する複式簿記が必要です。

記帳のイメージ

借方		貸方	
現 金	500	人 件 費	500
減価償却費	400	建 物	400

#### 主な決算書類

##### 財務諸表

ストックを示す貸借対照表、フローを示す損益計算書などを作成します。

貸借対照表

資産	負債
	純資産

損益計算書

費用	収益
純利益	

株主資本等変動計算書

減少額	期首
	増加額
期末	

キャッシュ・フロー計算書

収入	支出
	収支

## 2 財務書類の体系

### ■財務書類の作成対象となる団体（会計）

財務書類は、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計を対象とした一般会計等財務書類、一般会計等財務書類に地方公営事業会計を加えた全体財

務書類、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた連結財務書類の3種類に区分されます。それぞれの対象団体（会計）は以下のとおりです。

#### 連結財務書類の範囲（宇陀市及び関連団体）

##### 全体財務書類の範囲（宇陀市）

##### 一般会計等財務書類の範囲（宇陀市のうち地方公営事業会計を除く）

###### 一般会計

一般会計

###### 特別会計

住宅新築資金等貸付事業特別会計  
市営霊苑事業特別会計  
土地取得事業特別会計

###### 地方公営事業会計

国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、下水道事業特別会計（\*）、保養センター事業特別会計、市立病院事業特別会計、介護老人保健施設事業特別会計、水道事業特別会計

\*下水道事業特別会計は、地方公営企業法適用に向けた集中取組移行期間中のため、特例適用により法適用までの間、連結を見送っています。

###### 一部事務組合

奈良県広域消防組合  
宇陀衛生一部事務組合  
東宇陀環境衛生組合  
奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合  
奈良広域水質検査センター組合  
奈良県市町村総合事務組合

###### 広域連合

桜井宇陀広域連合、  
奈良県後期高齢者医療広域連合

###### 第三セクター等

宇陀市土地開発公社

## ■財務書類の構成

一般会計等財務書類、全体財務書類及び連結財務書類は、それぞれ貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書（「財務書類4表」といいます。）、附属明細書並びに注記によって

構成されています。

なお、行政コスト計算書及び純資産変動計算書を一つにした「財務書類3表」として公表している地方公共団体もありますが、内容に相違はありません。

### 財務書類の構成

一般会計等財務書類	特別会計	特別会計
貸借対照表	全体貸借対照表	連結貸借対照表
行政コスト計算書	全体行政コスト計算書	連結行政コスト計算書
純資産変動計算書	全体純資産変動計算書	連結純資産変動計算書
資金収支計算書	全体資金収支計算書	連結資金収支計算書(*)
附属明細書	附属明細書	附属明細書
注記	注記	注記

\*連結資金収支計算書については、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき、当分の間、作成を省略することができます。

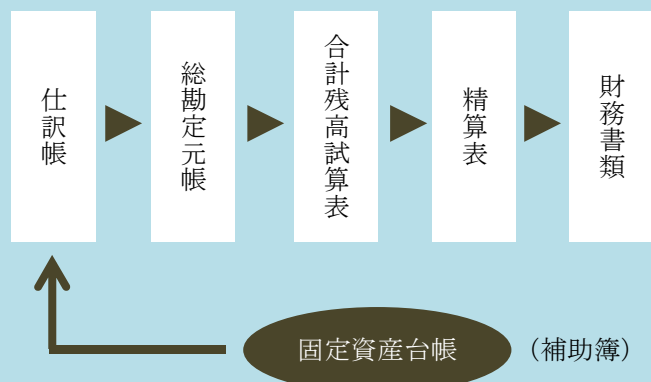
### 地方公会計と企業会計における決算書類の対応関係

地方公会計（統一的な基準）	企業会計（会社法・金融商品取引法）
貸借対照表	貸借対照表
行政コスト計算書	損益計算書
純資産変動計算書	株主資本等変動計算書
資金収支計算書	キャッシュ・フロー計算書
附属明細書	附属明細書（附属明細表）
注記	注記表

\*企業会計では、このほか事業報告を作成します。

### 財務書類の作成方法

統一的な基準による地方公会計では、複式簿記を採用しています。具体的には、企業会計と同様に、取引を借方及び貸方に区分して記録した「仕訳帳」をもとに「総勘定元帳」「合計残高試算表」を作成し、「精算表」による決算整理手続きを経て、財務書類を作成します（これを「誘導法」といいます。）また、固定資産の増減は補助簿である「固定資産台帳」により管理し、仕訳帳と連携します。



### 3 平成 29 年度決算に係る財務書類の概要

#### ■平成 29 年度決算に係る財務書類の全体像

平成 29 年度決算に係る財務書類の全体像は以下のとおりです。行政コスト計算書の純行政コストは純資産変動計算書の純行政コストと、純資産変動計算書の本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産の

部と、資金収支計算書の本年度末現金預金残高は貸借対照表の現金預金と、それぞれ一致します。

なお、各財務書類の見方及び詳細は次ページ以降をご覧ください。

#### 貸借対照表

(単位：百万円)

	一般会計等	全体	連結		一般会計等	全体	連結
資産の部	87,174	105,456	107,812	負債の部	30,483	46,500	48,132
(うち現金預金)	661	2,789	2,951	純資産の部	56,691	58,956	59,680

#### 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	一般会計等	全体	連結		一般会計等	全体	連結
費用	17,811	29,969	34,455	収益	801	4,878	4,935
				純行政コスト	17,010	25,091	29,520

#### 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	一般会計等	全体	連結		一般会計等	全体	連結
純行政コスト	17,010	25,091	29,520	前年度末純資産残高	58,605	59,771	60,699
				財源	15,096	23,546	27,818
本年度末純資産残高	56,691	58,956	59,680	その他の増減	—	730	683

#### 資金収支計算書

(単位：百万円)

	一般会計等	全体	連結		一般会計等	全体	連結
前年度末資金残高	397	2,795	3,004	支出	18,588	31,209	35,553
収入	18,758	31,107	35,398	本年度末資金残高	566	2,694	2,852
				本年度歳計外現金残高	95	95	99
				本年度末現金預金残高	661	2,789	2,951

\* 本年度末資金残高に本年度歳計外現金残高を加算した額が本年度末現金預金残高となります。

\* 四捨五入の関係で借方と貸方の合計額が一致しない場合があります。

# 貸借対照表

## ■資産はどのくらいで、どの世代が負担をするのか？

貸借対照表は、基準日（3月31日）時点における地方公共団体の財政状態（ストック）を明らかにすることを目的として作成されたものです。

貸借対照表の左側（借方）には行政サービスを提供するための資源である資産を表示し、右側（貸方）には将来返済する義務である負債及び資産から負債

を差し引いた純資産を表示します。

一般的には、現在までの世代が負担した純資産（税金など）及び将来の世代が負担する負債（市債など）を財源として、現在の世代が保有する資産が形成されたものと理解されています。そのため、負債が多いほど将来の世代の負担が大きくなります。

(単位：千円)

	科目	金額	科目	金額
	<b>固定資産</b>		<b>負債</b>	
学校、市営住宅等、インフラ以外の土地、建物、工作物など	有形固定資産		固定負債	
	● 事業用資産		● 地方債等	償還予定が1年を超える市債など
建設仮勘定など	● 土地		● 退職手当引当金	将来の退職手当の支給見込額
	● 建物		● 損失補償引当金	損失補償又は保証債務により生じる将来の支払見込み額
道路、公園等の用に供される土地、建物、工作物など	● 工作物		● その他	
	● その他		流動負債	
建設仮勘定など	● インフラ資産		● 1年内償還予定地方債等	償還予定が1年以内の市債など
	● 土地		● 未払金	
100万円以上の備品	● 建物		● 賞与等引当金	翌年度の賞与等の支給見込額のうち、本年度に属する部分
	● 工作物		● 預り金	
出資金、有価証券	● その他		● その他	
	● 物品		純資産	
1年を超えて回収されていない債権	無形固定資産		● 固定資産等形成分	歳計外現金など
	● 投資その他の資産		● 余剰分（不足分）	現在までの世代が形成した固定資産等（固定資産及び流動資産のうち短期貸付金・基金）
回収が見込まれない部分（マイナスで表示）	● 投資及び出資金			
	● 長期延滞債権			
	● 長期貸付金・基金			
	● その他			
1年以内に回収予定の貸付金や取崩予定の基金	● 徴収不能引当金			
	流動資産			
	● 現金預金			
	● 短期貸付金・基金			現金預金等（短期貸付金・基金を除く流動資産）から負債を控除した額
未収金、棚卸資産、徴収不能引当金など	● その他			
	<b>資産合計</b>		<b>負債及び純資産合計</b>	



## ■一般会計等ベースの資産は約 872 億円、負債は 305 億円

平成 30 年 3 月 31 日時点における資産（一般会計等ベース）は約 872 億円となり、うち約 88%は有形固定資産が占めています。

一方、負債（一般会計等ベース）は約 305 億円と

なり、うち約 84%は地方債が占めています。なお、一般会計等の地方債（約 257 億円）のうち、臨時財政対策債（約 83 億円）が含まれています。

### 貸借対照表

（平成 30 年 3 月 31 日現在）

（単位：千円）

科目	一般会計等	全体	連結	科目	一般会計等	全体	連結
<b>固定資産</b>	<b>84,399,575</b>	<b>99,496,103</b>	<b>101,551,826</b>	<b>負債</b>	<b>30,483,171</b>	<b>46,499,640</b>	<b>48,132,044</b>
有形固定資産	77,022,091	95,173,799	96,061,359	固定負債	27,625,160	41,992,331	43,423,290
事業用資産	20,527,378	25,610,124	26,272,660	地方債等	23,244,890	30,135,304	30,394,028
土地	8,947,338	9,191,713	9,423,347	退職手当引当金	4,254,429	4,611,897	5,779,760
建物	10,513,150	15,069,839	15,407,599	損失補償等引当金	—	—	—
工作物	945,743	1,224,247	1,315,805	その他	125,841	7,245,130	7,249,503
その他	121,148	124,327	125,908	流動負債	2,858,011	4,507,309	4,708,754
インフラ資産	56,102,262	68,082,621	68,082,621	1年内償還予定地方債等	2,447,680	3,468,359	3,529,350
土地	960,719	1,526,506	1,526,506	未払金	—	389,670	390,881
建物	82,330	809,058	809,058	賞与等引当金	242,193	408,030	472,658
工作物	54,697,392	65,381,008	65,381,008	預り金	95,443	120,450	123,704
その他	361,821	366,049	366,049	その他	72,695	120,799	192,160
物品	392,450	1,481,054	1,706,078	純資産	56,690,665	58,955,862	59,679,634
無形固定資産	21,507	22,098	24,683	固定資産等形成分	86,479,942	101,810,839	104,003,075
投資その他の資産	7,355,977	4,300,206	5,465,785	余剰分（不足分）	▲29,789,277	▲42,854,977	▲44,323,441
投資及び出資金	3,685,588	134,126	32,074				
長期延滞債権	568,276	724,839	725,123				
長期貸付金・基金	3,102,904	3,451,477	4,713,862				
その他	16,426	16,426	21,426				
徴収不能引当金	▲17,218	▲26,663	▲26,700				
<b>流動資産</b>	<b>2,774,261</b>	<b>5,959,399</b>	<b>6,259,852</b>				
現金預金	661,245	2,788,985	2,950,699				
短期貸付金・基金	2,080,367	2,314,735	2,451,249				
その他	32,649	855,677	857,903				
繰延資産	—	—	—				
<b>資産合計</b>	<b>87,173,836</b>	<b>105,455,502</b>	<b>107,811,678</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>87,173,836</b>	<b>105,455,502</b>	<b>107,811,678</b>

\* 下水道事業特別会計は、地方公営企業法適用に向けた集中取組移行期間中のため、特例適用により、法適用までの間、全体貸借対照表に含めていません。

\* 表示単位の端数処理（四捨五入）により、合計等が一致しない場合があります。

\* 事業用資産及びインフラ資産の「建物」「工作物」「その他」、並びに「物品」は減価償却累計額を控除した金額です。

\* 繰延資産とは、すでに対価の支払が完了し又は支払義務が確定し、これに対応する役務の提供を受けたにもかかわらず、その効果が将来にわたって発現するものと期待される費用をいいます。

# 行政コスト計算書

## ■行政サービスを提供するのにどれだけのコストがかかっているのか？

行政コスト計算書は、本年度の地方公共団体の費用・収益（フロー）を明らかにすることを目的として作成されたもので、企業会計における損益計算書に相当します。ただし、損益計算書においては収益と費用の差額である純利益を表示するのに対し、行政コスト計算書においては行政サービスの提供に要したコストの内訳を表示します。これは、企業は利益の追求を目的としているため、収益と費用の差額である純利益を表示することに重点が置かれている

のに対し、地方公共団体は住民の福祉の増進を目的としているため、税金や補助金の用途を表示することに重点が置かれているためです。

経常費用（業務費用及び移転費用）から経常収益を差し引いた金額を純経常行政コストといい、そこから臨時損失を加え、臨時利益を差し引いた金額を純行政コストといいます。純行政コストは純資産変動計算書の純行政コストと一致します。

（単位：千円）

	科目	金額
<p>勤労により本年度に発生した翌年度支給の期末手当、勤勉手当、これらに伴う法定福利費の見込額</p> <p>勤労により本年度に発生した将来支給される退職手当の見込額</p> <p>消耗品費や委託料など、消費的性質であって、資産計上されないもの</p> <p>資産の機能維持のために必要な修繕費など</p> <p>一定の耐用年数に基づき計算された建物などの償却資産の価値減少分</p> <p>他の団体や個人に支払う補助金や負担金など</p> <p>公営住宅の使用料や住民票の交付手数料など</p> <p>資産の売却損益など、臨時的に生じた損失又は利益</p> <p>税収や国庫・県支出金は収益に該当しない 企業会計における売上高などの収益は、経営活動の努力（費用）に対する成果として損益計算書に対応づけて表示します。一方、地方公会計における税収や国庫・県支出金などは、行政活動の努力（費用）に対する成果として得られるものではないため、収益には計上せず、企業会計における株主資本と同様に、純資産に計上します。</p>	業務費用 <b>A</b>	
	人件費	
	職員給与費	
	賞与等引当金繰入額	
	退職手当引当金繰入額	
	その他	
	物件費等	
	物件費	
	維持補修費	
	減価償却費	
その他		
	その他の業務費用	
	移転費用 <b>B</b>	
	補助金等	
	社会保障給付	
	その他	
	経常収益 <b>C</b>	
	使用料及び手数料	
	その他	
	純経常行政コスト <b>A+B-C</b>	<b>D</b>
	臨時損失	<b>E</b>
	臨時利益	<b>F</b>
	純行政コスト <b>D+E-F</b>	

## ■一般会計等ベースの純行政コストは約 170 億円

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの純行政コスト（一般会計等ベース）は約 170 億円となりました。

なお、社会保障給付における一般会計等ベースと全体ベースの差額は、国民健康保険及び介護保険に

関する保険給付費が該当します。また、使用料及び手数料における一般会計等ベースと全体ベースの差額は、市立病院事業、介護老人保健施設事業及び水道事業の各種料金などが該当します。

### 行政コスト計算書

（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）（単位：千円）

科目	一般会計等	全体	連結
業務費用	9,835,647	15,221,898	16,463,530
人件費	3,181,979	5,723,473	6,596,005
職員給与費	2,771,370	4,965,075	5,765,916
賞与等引当金繰入額	242,193	405,096	469,718
退職手当引当金繰入額	—	25,100	26,530
その他	168,417	328,201	333,841
物件費等	6,315,671	8,796,352	9,091,628
物件費	2,530,185	4,026,410	4,214,478
維持補修費	117,267	165,931	180,587
減価償却費	3,665,479	4,595,757	4,688,243
その他	2,741	8,254	8,320
その他の業務費用	337,996	702,074	775,896
移転費用	7,284,335	14,059,874	17,105,888
補助金等	2,643,828	4,927,309	2,956,055
社会保障給付	2,375,598	8,716,660	13,724,922
その他	2,264,908	415,905	424,911
経常収益	641,596	4,718,985	4,714,213
使用料及び手数料	287,761	4,127,028	4,137,482
その他	353,835	591,957	576,731
純経常行政コスト	16,478,385	24,562,787	28,855,205
臨時損失	690,925	687,698	885,187
臨時利益	159,082	159,082	220,882
純行政コスト	17,010,228	25,091,403	29,519,510

\* 下水道事業特別会計は、地方公営企業法適用に向けた集中取組移行期間中のため、特例適用により、法適用までの間、全体行政コスト計算書に含めていません。

\* 表示単位の端数処理（四捨五入）により、合計等が一致しない場合があります。

# 純資産変動計算書

## ■税金や補助金は何に使われているのか？

純資産変動計算書は、本年度の地方公共団体の純資産及びその内部構成の変動を明らかにすることを目的として作成されたもので、企業会計における株主資本等変動計算書に相当します。

税収や国県等補助金などの財源から純行政コストを差し引いた金額を本年度差額、そこから有価証券

等の評価増減額を表す資産評価差額、無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額等を表す無償所管換等を加えた金額を本年度純資産変動額といいます。さらに、本年度純資産変動額に前年度末純資産残高を加えた金額を本年度末純資産残高といい、貸借対照表の純資産の部と一致します。

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高 <b>A</b>			
純行政コスト (▲) <b>B</b>			
財源 <b>C</b>			
● 税収等			
● 国県等補助金			
本年度差額 <b>B+C D</b>			
● 固定資産等の変動 (内部変動)			
有形固定資産等の増加			
有形固定資産等の減少			
貸付金・基金等の増加			
貸付金・基金等の減少			
● 資産評価差額 <b>E</b>			
● 無償所管換等 <b>F</b>			
● その他 <b>G</b>			
本年度純資産変動額 <b>D+E+F+G H</b>			
本年度末純資産残高 <b>A+H</b>			

市税、地方交付税、交付金、寄附金など

国又は県からの補助金、負担金など

財源と純行政コストの差額(本年度差額)により生じた余剰分(不足分)について、有形固定資産の取得、基金の積立てなどにより固定資産等の形成にどれだけ用いられたかを表す項目

有価証券等の資産評価額の増減

無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額など

## ■一般会計等の本年度純資産変動額は約▲10億円

平成29年4月1日から平成30年3月31日までに得られた財源（税収、地方交付税、交付金、寄附金、国県等補助金など）から純行政コストを差し引いた本年度差額（一般会計等ベース）は約▲17億円となり、無償所管換等の増減などを加えた本年度純資産変動額は約▲10.2億円となりました。また、固定資産等の変動としては、有形固定資産の取得、基金の

積立などにより約38億円増加した一方で、減価償却や貸付金の回収などにより約65億円減少しました。無償所管換等による増加を含めると、固定資産等は約56億円減少しました。

なお、税収等における一般会計等ベースと全体ベースの差額は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などが該当します。

### 純資産変動計算書

（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

（単位：千円）

科目	一般会計等			全体		
	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）
前年度末純資産残高	58,604,986	89,124,878	▲30,519,893	59,770,687	96,402,556	▲36,631,869
純行政コスト（▲）	17,010,228		17,010,228	25,091,403		25,091,403
財源	15,095,918		15,095,918	23,546,404		23,546,404
税収等	12,199,135		12,199,135	17,737,928		17,737,928
国県等補助金	2,896,782		2,896,782	5,808,476		5,808,476
本年度差額	▲1,914,311		▲1,914,311	▲1,544,999		▲1,544,999
固定資産等の変動（内部変動）		▲2,644,926	2,644,926		5,409,110	▲5,409,110
有形固定資産等の増加		3,214,948	▲3,214,948		11,927,352	▲11,927,352
有形固定資産等の減少		▲5,640,764	5,640,764		▲6,596,458	6,596,458
貸付金・基金等の増加		595,204	▲595,204		931,759	▲931,759
貸付金・基金等の減少		▲814,314	814,314		▲853,543	853,543
資産評価差額	—	—	—	—	—	—
無償所管換等	309	309	—	309	309	—
その他	▲319	▲319	—	729,865	▲1,136	731,001
比例連結割合変更に伴う差額	—	—	—	—	—	—
本年度純資産変動額	▲1,914,321	▲2,644,936	730,615	▲814,825	5,408,282	▲6,223,107
本年度末純資産残高	56,690,665	86,479,942	▲29,789,277	58,955,862	101,810,839	▲42,854,977

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日) (単位：千円)

科目	連結		
	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	60,698,549	98,432,540	▲37,733,990
純行政コスト (▲)	29,519,510		29,519,510
財源	27,818,075		27,818,075
税収等	19,930,679		19,930,679
国県等補助金	7,887,396		7,887,396
本年度差額	▲1,701,435		▲1,701,435
固定資産等の変動 (内部変動)		5,612,928	▲5,612,928
有形固定資産等の増加		11,982,508	▲11,982,508
有形固定資産等の減少		▲6,689,376	6,689,376
貸付金・基金等の増加		1,939,682	▲1,939,682
貸付金・基金等の減少		▲1,619,886	1,619,886
資産評価差額	—	—	
無償所管換等	▲52,180	▲52,180	
その他	729,865	▲1,136	731,001
比例連結割合変更に伴う差額	4,835	10,924	▲6,089
本年度純資産変動額	▲1,018,916	5,570,535	▲6,589,451
本年度末純資産残高	59,679,634	104,003,075	▲44,323,441

\* 下水道事業特別会計は、地方公営企業法適用に向けた集中取組移行期間中のため、特例適用により、法適用までの間、全体純資産変動計算書に含めていません。

\* 表示単位の端数処理 (四捨五入) により、合計等が一致しない場合があります。

# 資金収支計算書

## ■資金がどのように流れているのか？

資金収支計算書は、地方公共団体の資金収支の状態を明らかにすることを目的として作成されたもので、企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書に相当します。ただし、資金収支計算書では、資金収支を業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に区分して表示します。

一般的に、業務収入を財源として業務支出を行うとともに、財務活動収入及び投資活動収入を財源として投資活動支出を行います。

なお、本年度末現金預金残高は貸借対照表の現金預金と一致します。

(単位：千円)

	科目	金額
業務を行うに当たって支出した金額	業務活動収支 <b>C-B+E-D</b> <b>A</b>	
	業務支出 <b>B</b>	
市債等の利息に要する支出	● 業務費用支出	
補助金、社会保障給付、他会計への繰出しなどに要する支出	● 人件費支出	
	● 物件費等支出	
	● 支払利息支出	
	● その他の支出	
市税、地方交付税、交付金、国県等補助金などの収入	● 移転費用支出	
	● 業務収入 <b>C</b>	
災害復旧などに要する支出	● 税金等収入	
災害復旧に関する補助金などの収入	● 国県等補助金収入	
	● その他の収入	
公共施設等の整備、基金の積立て、貸付けなどに要する支出	● 臨時支出 <b>D</b>	
	● 臨時収入 <b>E</b>	
国県等補助金、基金の取崩し、貸付金の元金回収、資産の売却などの収入	投資活動収支 <b>H-G</b> <b>F</b>	
市債の償還などに要する支出	● 投資活動支出 <b>G</b>	
市債の発行などの収入	● 投資活動収入 <b>H</b>	
業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の合計額	財務活動収支 <b>K-J</b> <b>I</b>	
	● 財務活動支出 <b>J</b>	
	● 財務活動収入 <b>K</b>	
	本年度資金収支額 <b>A+F+I</b> <b>L</b>	
	前年度末資金残高 <b>M</b>	
	本年度末資金残高 <b>L+M</b> <b>N</b>	
	本年度末歳計外現金残高 <b>O</b>	
	本年度末現金預金残高 <b>N+O</b>	

## ■一般会計等の本年度資金収支額は約▲1.7億円

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの本年度資金収支額（一般会計ベース）は約▲1.7億円となりました。このうち、業務活動収支は約18億円、投資活動収支は約▲11億円、財務活動収支は約▲5.2億円で、本年度末資金残高は約5.7億円、

本年度末歳計外現金残高を加えた本年度末現金預金残高は約6.6億円となりました。

また、支払利息を除く業務活動収支及び投資活動収支の合計額である基礎的財政収支は約9.3億円となりました。

### 資金収支計算書

（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

（単位：千円）

科目	一般会計等	全体	連結
<b>業務活動収支</b>	<b>1,795,155</b>	<b>2,480,964</b>	<b>2,517,955</b>
業務支出	13,448,838	24,746,153	28,972,150
業務費用支出	6,163,143	10,684,875	11,864,858
人件費支出	3,182,423	5,692,260	6,568,494
物件費等支出	2,659,835	4,234,421	4,439,577
支払利息支出	234,096	359,192	359,572
その他の支出	86,789	399,003	497,215
移転費用支出	7,285,695	14,061,278	17,107,292
業務収入	15,313,045	27,292,927	31,555,914
税込等収入	12,191,852	17,393,567	19,586,319
国県等補助金収入	2,584,674	5,312,222	7,391,142
その他の収入	536,519	4,587,137	4,578,454
臨時支出	225,757	222,515	222,515
臨時収入	156,705	156,705	156,706
<b>投資活動収支</b>	<b>▲1,103,138</b>	<b>▲1,588,485</b>	<b>▲1,650,348</b>
投資活動支出	2,195,042	2,865,636	2,939,946
投資活動収入	1,091,904	1,277,151	1,289,598
<b>財務活動収支</b>	<b>▲522,842</b>	<b>▲994,284</b>	<b>▲1,022,128</b>
財務活動支出	2,718,842	3,374,771	3,417,960
財務活動収入	2,196,000	2,380,487	2,395,832
本年度資金収支額	169,174	▲101,805	▲154,521
前年度末資金残高	396,627	2,795,348	3,003,651
比例連結割合変更に伴う差額	—	—	2,872
本年度末資金残高	565,801	2,693,542	2,852,002
本年度末歳計外現金残高	95,443	95,443	98,697
本年度末現金預金残高	661,245	2,788,985	2,950,699

\* 下水道事業特別会計は、地方公営企業法適用に向けた集中取組移行期間中のため、特例適用により、法適用までの間、全体資金収支計算書に含めていません。

\* 表示単位の端数処理（四捨五入）により、合計等が一致しない場合があります。



## 4 主な分析指標

地方公会計において、全ての地方公共団体が統一的な基準による財務書類を作成することで、指標を利用した財務分析を行うことが期待されています。

そこで、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に記載されている指標を財務書類から算出しました。

### ■将来世代に承継する資産はどのくらいあるか（資産形成度）

市民1人当たり資産額  <u>資産総額</u> 住民基本台帳人口	一般	282万1,160円 ⑳284万9,857円	人口1人当たりの資産総額をいいます。類似団体との比較に利用します。  *住民基本台帳人口は、30,900人（平成30年3月31日時点）により算定しています。
	全体	341万2,799円 ⑳317万8,930円	
	連結	348万9,051円 ⑳325万368円	
歳入額対資産比率  <u>資産総額</u> 収入総額	一般	4.6年 ⑳4.9年	資金収支計算書の収入総額に対する資産総額の割合をいいます。これまでに形成された資産が収入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。
	全体	3.4年 ⑳3.2年	
	連結	3.0年 ⑳2.9年	
有形固定資産減価償却率  <u>償却資産の減価償却累計額</u> 償却資産の取得価額等	一般	71.8% ⑳70.7%	有形固定資産のうち償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合をいいます。法定耐用年数等に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを表し、資産の老朽化のおおよその度合いを測ることができます。
	全体	68.3% ⑳69.1%	
	連結	68.2% ⑳69.1%	

### ■将来世代と現世代との負担の分担は適切か（世代間公平性）

純資産比率  <u>純資産総額</u> 資産総額	一般	65.0% ⑳65.4%	資産総額に対する純資産総額の割合をいいます。純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用することができる資源を蓄積したことを表します。一方、純資産の減少は、将来世代が利用することができる資源を現世代が費消して便益を受ける反面、将来世代に負担を先送りしたことを表します。
	全体	55.9% ⑳59.8%	
	連結	55.4% ⑳59.4%	
将来世代負担比率  <u>地方債+1年内償還予定地方債</u> 有形固定資産+無形固定資産	一般	22.4% ⑳22.1%	社会資本等について地方債により形成した割合をいいます。割合が大きいほど社会資本等の形成に係る将来世代の負担の比重が大きくなります。
	全体	26.4% ⑳25.7%	
	連結	26.5% ⑳25.8%	

## ■財政運営に持続可能性があるか（持続可能性・健全性）

市民 1 人当たり負債額	一般	98 万 6,510 円 ⑳ 98 万 7,016 円	人口 1 人当たりの負債総額をいいます。類似団体との比較に利用します。 *住民基本台帳人口は、30,900 人（平成 30 年 3 月 31 日時点）により算定しています。
負債総額 住民基本台帳人口	全体	150 万 4,843 円 ⑳ 127 万 9,035 円	
	連結	155 万 7,671 円 ⑳ 132 万 980 円	
債務償還可能年数	一般	12.9 年 ⑳ 9.8 年	業務活動収支（臨時収支を除きます。）に対する地方債残高の割合をいいます。地方債の償還に要する年数を表し、年数が短いほど債務償還能力があるといえます。
地方債+1 年内償還予定地方債 業務収入-業務支出	全体	11.1 年 ⑳ 8.7 年	
	連結	11.1 年 ⑳ 8.6 年	
基礎的財政収支	一般	6 億 6,865 万円 ⑳ 12 億 5,365 万円	支払利息支出を除く業務活動収支及び投資活動収支の合計額をいいます。地方債等の元利償還額を除いた歳出と地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを表します。
業務活動収支-(▲)支払利息支出 +投資活動収支	全体	13 億 6,368 万円 ⑳ 21 億 8,997 万円	
	連結	13 億 5,302 万円 ⑳ 21 億 6,490 万円	

## ■行政サービスは効率的に提供されているか（効率性）

市民 1 人当たり行政コスト	一般	55 万 493 円 ⑳ 52 万 5,136 円	人口 1 人当たりの行政コストをいいます。類似団体と比較することで、地方公共団体の行政活動の効率性を比較することができます。 *住民基本台帳人口は、30,900 人（平成 30 年 3 月 31 日時点）により算定しています。
純行政コスト 住民基本台帳人口	全体	81 万 2,020 円 ⑳ 77 万 6,391 円	
	連結	95 万 5,324 円 ⑳ 90 万 5,487 円	

## ■資産形成を行う余裕はどのくらいあるか（弾力性）

行政コスト対税収等比率	一般	109.2% ⑳ 104.7%	税収などの財源に対する行政コストの割合をいいます。財源が資産形成を伴わない行政コストにどれだけ費消されたのかを把握することができます。この比率が 100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに 100%を上回ると、過去に蓄積した資産（基金など）が取り崩されたことを表します。
純経常行政コスト 財源	全体	104.3% ⑳ 100.8%	
	連結	103.7% ⑳ 100.8%	

## ■行政コストに対する受益者の負担はどのくらいあるか（自律性）

受益者負担割合		一般	3.7% ㊤ 4.8%	經常費用に対する經常収益の割合をいいます。行政サービスの提供に対する受益者の負担割合を表します。
$\frac{\text{經常収益}}{\text{經常費用}}$	全体	16.1% ㊤ 15.9%		
	連結	14.0% ㊤ 13.9%		

\*下水道事業特別会計は、地方公営企業法適用に向けた集中取組移行期間中のため、特例適用により法適用までの間、連結を見送っています。